

14 軽油引取税

(1)軽油の引取数量に関する調

(単位:キロリットル)

区 分						数 量	
欠減量	引 取 数 量 ①					806,530	
	課 税 対 象 と な ら な い 数 量 ②					76,161	
	差 引 (①－②) ③					730,369	
	特 約 業 者 分	1/100				6,338	
	元 売 業 者 分	0.3/100				289	
	計 ④					6,627	
	課 税 標 準 量 (③－④) ⑤					723,742	
その他 (申告納付等)の分	燃 料 炭 化 水 素 油 の 販 売 量					－	
	軽 油 又 は 燃 料 炭 化 水 素 油 の 販 売 量					－	
	炭 化 水 素 油 の 消 費 量					－	
	み な す 課 税 さ れ た 軽 油 の 消 費 ・ 譲 渡 量					311	
	そ の 他					1,273	
	小 計 ⑥					1,584	
	課税対象と ならない数量	燃 料 炭 化 水 素 油 の 販 売 量					－
		軽 油 又 は 燃 料 炭 化 水 素 油 の 販 売 量					－
		炭 化 水 素 油 の 消 費 量					－
		み な す 課 税 さ れ た 軽 油 の 消 費 ・ 譲 渡 量					295
		そ の 他					338
		小 計 ⑦					633
		課 税 標 準 量 (⑥－⑦) ⑧					951
	合 計 ⑤＋⑧					724,693	
特別徴収義務者数等	元 売 業 者	{	本 店 の 数			1	
			登 事 務 所 等 の 数			19	
			数			95	
	特 約 業 者	{	本 店 の 数			64	
			登 事 務 所 等 の 数			178	
			数			492	
	計	{	本 店 の 数			65	
			登 事 務 所 等 の 数			197	
数			587				
仮 特 約 業 者	{	本 店 の 数			1		
		本 事 務 所 等 の 数			1		

(注)

- この調は、当年度において課税したものについて作成した。
- 「引取数量①」には、法第144条の2第1項及び第2項の規定により課税客体とされる特約業者又は元売業者からの引取りに係る軽油の数量を記載した。
- 「課税対象とならない数量②」には、法第144条の5の規定により課税を免除された軽油の数量、免税証による引取数量及び合衆国軍隊等の引取りに係る免税軽油の数量の合計を記載した。
- 「その他(申告納付等)の分⑧」には、法第144条の2第3項、第4項、第5項及び第6項の規定により課税された軽油等の数量、法第144条の3の規定によりみなす課税された軽油の数量並びに法第144条の22第4項の規定(法第144条の25第5項において準用する場合を含む。)により課税された軽油の数量の合計を記載した。
- 「特別徴収義務者数等」には、令和6年2月末日現在により記載した。この場合、「本店の数」には、本店(本社)が本県に所在するものを記載した。

○ 事務所別内訳

区 分		大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩 釜
特別徴収義務者数	元 売 業 者	-	-	12	6	1
	{ 特 約 業 者	5	16	86	25	10
	計	5	16	98	31	11
引 取 数 量		9,226,644	101,054,196	435,035,831	181,756,189	8,283,120
課税対象とならない数量及び欠減量		1,243,480	2,860,438	25,676,338	30,516,633	2,153,727
差 引 課 税 標 準 量		7,983,164	98,193,758	409,359,493	151,239,556	6,129,393
申 告 納 付 等		38,660	74,720	261,843	106,291	92,863
合 計 課 税 標 準 量		8,021,824	98,268,478	409,621,336	151,345,847	6,222,256
調 定 額		257,501	3,154,418	13,148,845	4,858,203	199,734

(特別徴収義務者数は、令和6年2月末日現在。)

(2)課税対象とならない軽油に関する調

(単位:キロリットル)

区 分		免税軽油使用者数等	数 量
法第144条の5 関係	輸 税 出 出 出	-	-
	課 税 出 出 出	63	33,252
	小 計 ①	63	33,252
法第144条の6 関係	石 油 化 学 製 品 製 造 業	-	-
法附則第12 条の2の7 第1項関係	船 自 衛 隊 (機 械 等)	997	11,881
	鉄 道 事 業	2	349
	農 業	3	3,657
	林 業	6,585	9,568
	セメント製品製造業	58	2,643
	生コンクリート製造業	22	226
	鉱物の掘採事業	1	17
	とび・土工工事業	87	10,131
	鉱さいバラス製造業	12	674
	港湾運送業	-	-
	倉庫業	9	1,128
	鉄道貨物利用運送事業	14	160
	鉄道貨物積卸事業	2	25
	航空運送サービス業	-	-
	廃棄物処理事業	4	175
	木材加工工場業	10	415
	木材市場業	28	1,181
	木堆肥製造業	1	5
	索道事業	4	524
	小 計 ②	7	143
小 計 ②		7,846	42,902
ア メ リ カ 合 衆 国 軍 隊 関 係 ③		1	7
外 国 公 館 等 の 暖 房 用 ボ イ ラ ー 関 係 ④		-	-
合 計 (①+②+③+④)		7,910	76,161

(注)

1 「林業等」には、素材生産業を含む。

2 法第144条の5関係及びアメリカ合衆国軍隊関係の「免税軽油使用者数等」欄には、令和6年2月末日現在における該当特約業者等の数を、法第144条の6及び法附則第12条の2の7第1項関係の「免税軽油使用者数等」欄には、令和6年2月末日現在における免税軽油使用者数をそれぞれ記載した。

(単位:リットル、千円)

北部	栗原	東部	登米	気仙沼	県 計
-	-	-	-	-	19
10	6	8	5	7	178
10	6	8	5	7	197
7,965,622	12,775,705	29,600,952	5,477,137	15,354,541	806,529,937
2,067,728	2,893,040	12,226,513	1,271,509	1,878,858	82,788,264
5,897,894	9,882,665	17,374,439	4,205,628	13,475,683	723,741,673
62,006	10,528	146,018	10,630	147,548	951,107
5,959,900	9,893,193	17,520,457	4,216,258	13,623,231	724,692,780
191,312	317,571	562,406	135,342	437,305	23,262,637